

# 河合町産前産後休暇代替任期付職員採用試験

## 河合町育児休業代替任期付職員採用試験

令和7年12月22日

河合町任用試験委員会

### ○申込受付期間

令和7年12月22日（月）10：00～令和8年1月12日（月）17：00

・Logo フォーム（電子申請）から申し込みをしてください。

下記のとおり、河合町任期付職員採用試験を実施します。

### 1. 募集職種・採用予定人数・受験資格など

募集職種	予定人数	受験資格	職務内容
一般事務職	1名	年齢要件（※）を満たし、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した者	本町各執行機関において、一般行政事務に従事
保育教諭	1名	年齢要件（※）を満たし、幼稚園教諭の免許及び保育士の資格の両方を有する者	町立こども園において、保育・教育業務に従事

（※）年齢要件：昭和55年4月2日以降に生まれた者

### ●産前産後休暇・育児休業代替任期付職員とは

正規職員が産前産後休暇や育児休業を取得する期間、代替として任期を定めて勤務する職員で、正規職員と同様の職務に従事する職員を言います。

産前産後休暇代替任期付職員：地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条第1項第1号に規定する任期を定めて採用する職員

育児休業代替任期付職員：地方公務員の育児休業等に関する法律第6条に規定する育児休業の請求期間を任期の限度として採用する職員

### ●本採用試験の合格者は、河合町産前産後休暇・育児休業代替任期付職員選考合格者名簿に登録します。（登録期間は3年）

職員が産前産後休暇又は育児休業を取得する際に、選考合格者名簿の登録者の中から産前産後休暇又は育児休業代替任期付職員を採用します。

- 河合町産前産後休暇・育児休業代替任期付職員選考合格者名簿について  
選考合格者名簿の登録の有効期間は、採用選考の合格日から3年間です。  
登録後の面接の結果、不採用となった場合や、任期満了により退職となった場合でも、選考合格者名簿の登録期間内は有効であり、再度採用選考を受験する必要はありません。  
登録期間の終了後、再度産前産後休暇・育児休業代替任期付職員としての任用を希望する場合は、登録のための採用選考を受験する必要があります。

- 受験資格要件を満たしていても、次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ②河合町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

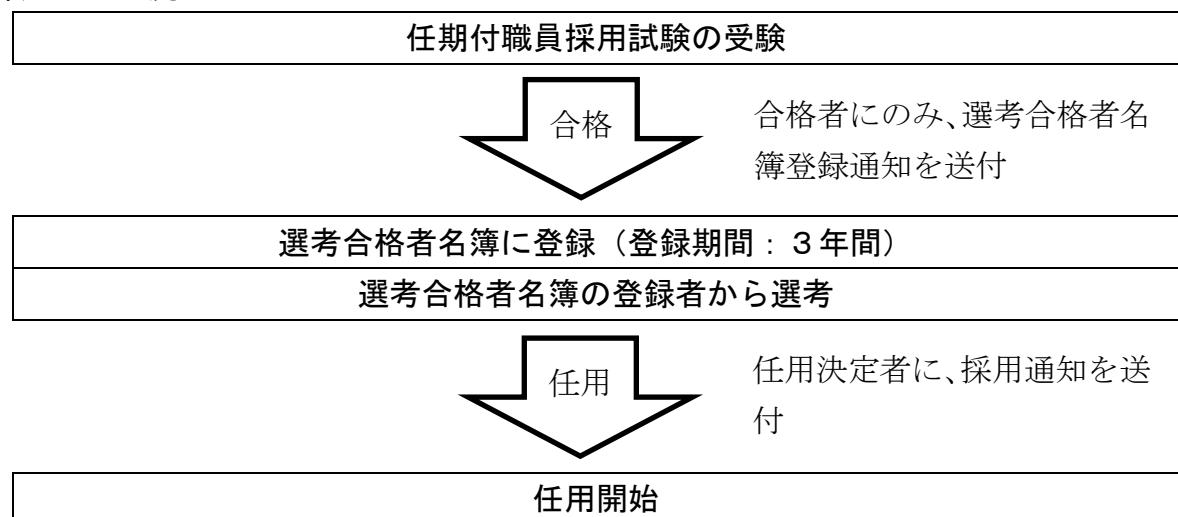
- 上記要件を満たさない場合、合格（採用）を取り消します。

## 2. 試験日程等

試験科目	試験日時	試験会場	合格発表
個人面接	令和8年1月21日（水）	河合町役場 河合町池部1-1-1 TEL 0745-57-0200	1月下旬予定

※実施時間等の詳細については、申込受付期間終了後に改めて個別に連絡します。

- 採用までの流れ



### 3. 受験手続

#### ●Logo フォーム（電子申請）による申込み

##### ①インターネット【Logo フォーム 河合町】

(<https://logoform.jp/form/L27B/1338192>) のページにアクセスします。

##### ②申込を行います

入力フォームに必要事項を入力してください。

入力内容を送信すると送信完了の画面に進みます。

##### ③申込完了通知メールが届く

しばらくすると【送信完了の通知メール】が届きます。メールが届かない場合、申込みが完了していないことがあります。この場合は必ず問い合わせてください。

##### ④試験日時の連絡

申込期間終了後、採用担当者より、試験時間等の連絡を電話にて行います。

#### ※インターネット申込みによる注意点

- ・登録の際に携帯電話のメールアドレスを使用した場合、メールが受信できない場合がありますのでご注意ください。
- ・こちらからのメールが、迷惑メールフォルダ等に割り振られ、受信確認が困難な場合がありますのでご注意ください。
- ・使用されているパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- ・申込受付期間中は、24時間いつでも申込みができます。ただし、システムの保守・点検や、重大な障害が生じた場合、事前の通知せずにシステムを停止することがあります。このために申込みできない場合も、一切責任を負いません。
- ・申込みは、受付終了間近ではなく、時間に余裕をもって行ってください。

### 4. 注意事項

#### ●試験に関して、緊急のお知らせがある場合、本町ホームページに掲載します。

#### ●受験申込者には、指定する期限までに、受験資格が満たされていることが分かる書類等を求める場合があります。

#### ●この試験案内に記載している内容以外の試験に関する問い合わせについては、一切お答えしません。

#### ●受験資格がない、申込書類の記載事項等が正しくない、試験官の指示に従わない、又はその他不正行為等があった場合は、受験資格・採用資格を取り消します。

- 試験に関する提出書類は、一切お返ししません。取得した個人情報については、今回の職員採用試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

## 5. 給与・勤務条件等

給 与	<ul style="list-style-type: none"> <li>●初任給 大学卒 月額 228,800 円（地域手当を含む） 短大卒 月額 212,576 円（地域手当を含む） 高校卒 月額 195,520 円（地域手当を含む）</li> <li>※河合町の一般職の給与に関する条例に基づき支給されます。また採用までの経歴に応じて加算されることがあります。</li> <li>●手当 期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等の手当が条件により支給されます。</li> </ul>
任 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産前産後休暇代替任期付職員 職員の産前産後休暇取得期間に基づき設定します。</li> <li>●育児休業代替任期付職員 職員の育児休業取得期間を任期の限度として、その期間内で設定します。</li> </ul>
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般事務職 8:30～17:15 (12:00～13:00 は休憩時間) ただし、勤務場所によって異なる場合があります。</li> <li>●保育教諭 8:00～18:00 のうち 7 時間 30 分 (休憩時間 : 45 分)</li> </ul>
休 日	土、日、祝日、年末年始 (12/29～1/3) ただし、勤務場所によって異なる場合があります。
休 暇	年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、子の看護休暇、介護休暇等
福利厚生	奈良県市町村職員共済組合又は公立学校共済組合奈良支部の健康保険・年金制度

【問合せ先】

〒636-8501

奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号

(河合町役場総務課内)

河合町任用試験委員会

TEL 0745-57-0200 (内線 225)